

移動民のダナ+20 マニフェスト
移動先住民、保全、持続可能な開発、気候変動
ダナ宣言から 20 年後

2022 年 9 月 10 日 ヨルダン ワディ・ダナ

概要版

我々移動民の代表者——先住民、伝統民、遊動民、部族民を含む¹——および関連する研究者と実務家は、ダナ宣言²から 20 年後の現在に我々が置かれた状況を振り返り、我々の未来に向けた計画を練るために、ここヨルダンのワディ・ダナに集結した。

我々移動民は世界中に数億人の人々を擁している。我々の環境と生活様式は圧力に晒されており、そうした圧力を構成しているのは、気候変動、人口増大、そして、外部の利益や現金経済における外部との契約によって、我々にとってしばしば不利な条件で、土地や水源を喪失したことである。国際的な人権諸条約への批准にもかかわらず、差別的な文化に基づく偏見は、法律や政策とともに依然として残っている³。

我々は各政府に対して政策を修正することを要請する。第一に、我々の慣習的権利と領土へのアクセス、そして資源の共有利用を認め、公式に確保することを要請する。第二に、移動民が意思決定において正当に代表されるよう、我々の伝統的な権限と慣習法を認めることを要請する。第三に、青少年が伝統的な知識とアイデンティティを尊重する活動に参加できるよう、文化に配慮した教育を奨励することを要請する。

我々は自然保護活動家と環境保護活動家に対して、我々の権利、伝統的知識、慣習的管理実践を尊重し、土地と人権に関する擁護者が、我々のコミュニティと社会で果たす重要な役割を認識するよう要請する⁴。我々は、すべての締約団体に対して、国際的な合意のもとで交わされた協定を再認識し、その既存の公約を守ることを希望する⁵。我々は、ファカタネ・メカニズムを実効性のあるものにし、影響を受けた人々が懸念を表明し、正当な司法判断を享受し、返還、補償、調停を通じて対処できるようなメカニズムを発展させるよう彼らに要請する。

我々は各種法人に対して、アクウェコン・ガイドラインに沿って、我々の権利を尊重し、我々が完全に参加する形態での社会的、経済的、文化的、環境的な影響の評価を実施することを要請する⁶。プロジェクトは、我々の自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) を得た上で、我々自身が選んだ代表者とともに実施されねばならない。また、各種法人は損失と損害に対して正当な補償を提供すべきである⁷。

我々は、このマニフェストを協働に開かれた誘いとして提供するものである。また、それにより未来の世界における移動的生活様式の位置づけとその重要性について相互理解を深めることを意図している。

¹ IFAD 2009. Engagement with Indigenous Peoples Policy, IFAD, Rome.

² ダナ宣言、ダナ+10、ダナ+20 は先住民族の権利に関する国連宣言の実施を全面的に支持する。ダナ宣言ウェブサイトを参照。：
<https://www.danadeclaration.org/>

³ また、UNDRIP、ILO169、VGGT 等の先住民族の集団的権利を扱うその他のグローバル文書がある。

⁴ 人権擁護者に関する国連宣言。

⁵ ダナ宣言 5.2.7 およびバルセロナで開催された第 4 回世界自然保護会議での承認。特に、CBD COP 7 決定書 28、COP 10 決定書 2、COP 12 決定書 12、COP 14 決定書 8、およびそれぞれの附属書；生物多様性と生態系サービスに関する政府間パネル (IPBES) のキーメッセージ - IPBES 「キーメッセージ」グローバルアセスメントの A6、B6、D5。

⁶ <https://www.cbd.int/doc/publications/akwe-brochure-en.pdf>

⁷ <https://www.fao.org/3/i3496e/i3496e.pdf>